監查公表第21号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和4年 2月10日

新城市監査委員 原 義 弘 新城市監査委員 山 口 洋 一

第1 監査種別 定例監査・行政監査

第2 監査の対象

総務部

行政課、公共交通対策室、資産管理室、防災対策課、鳳来総合支所 地域課(行政課、公共交通対策室、資産管理室に関係する業務)、作 手総合支所地域課(行政課、公共交通対策室、資産管理室に関係す る業務)

第3 監査に当たった監査委員 原義弘、山口洋一

第4 監査の期間

令和 3 年 12 月 17 日~令和 4 年 2 月 10 日

第5 監査の方法

令和3年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る今年度実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。

第6 監査の結果

事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。

監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領 日から概ね3か月を目処に通知されたい。

総務部

【行政課】

指摘事項

1 回議用紙、支出命令書等の公文書公開区分の記入漏れ、及び回議用紙、 決裁カード、供覧カードのファイル No、保存年限、担当者氏名、日付等 の記入漏れが散見された。行政課は公文書を管理する部署である。作成 については市の規程等を遵守し他部署の模範となるように各項目を確実 に記入されたい。

意見

- 1 委託業務について、契約書と仕様書の内容に整合性が取れないものが 見受けられた。再度確認のうえ整合性が取れる内容とされたい。
- 2 内部統制に基づく業務手順書の作成については細かい部分まで作成されているが、さらに業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、一年に一回は見直しを行い、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯がわかるようにされたい。

【公共交通対策室】

指摘事項

1 回議用紙、支出命令書等の公文書公開区分の記入漏れ、及び回議用紙、 決裁カード、供覧カードのファイル No、保存年限、担当者氏名、日付等 の記入漏れが散見された。作成については各項目を確実に記入し、記入 漏れがないよう作成されたい。

意見

1 内部統制に基づく業務手順書の作成については、所管の事務をすべて網羅し、手順書を見ればすべての業務を的確に行えるように業務上の様々なリスクを洗い出して、その対応について網羅するものに整理されたい。また、一年に一回は見直しを行い、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯がわかるようにされたい。

【資産管理室】

指摘事項

1 回議用紙、支出命令書等の公文書公開区分の記入漏れ、及び回議用紙、 決裁カード、供覧カードのファイル No、保存年限、担当者氏名、日付等 の記入漏れが散見された。作成については各項目を確実に記入し、記入 漏れがないよう作成されたい。

意見

1 公有財産に関する調書について、取得価格等の未記入が散見される。

未記入箇所の調査を行い、台帳の整理をお願いしたい。また調査の結果不明であった点についても、その経緯を備考欄等を上手く活用し誰が見ても理解できるような資料作りに努められたい。

2 内部統制に基づく業務手順書の作成については、所管の事務をすべて 網羅し、手順書を見ればすべての業務を的確に行えるように業務上の 様々なリスクを洗い出して、その対応について網羅するものに整理され たい。また、一年に一回は見直しを行い、作成した日及び更新した日な どの日付を記入し、次回見直す際に経緯がわかるようにされたい。

【防災対策課】

指摘事項

1 回議用紙、支出命令書等の公文書公開区分の記入漏れ、及び回議用紙、 決裁カード、供覧カードのファイル No、保存年限、担当者氏名、日付等 の記入漏れが散見された。作成については各項目を確実に記入し、記入 漏れがないよう作成されたい。

意見

1 内部統制に基づく業務手順書の作成については、所管の事務をすべて 網羅し、手順書を見ればすべての業務を的確に行えるように業務上の 様々なリスクを洗い出して、その対応について網羅するものに整理され たい。また、一年に一回は見直しを行い、作成した日及び更新した日な どの日付を記入し、次回見直す際に経緯がわかるようにされたい。